

オンラインセミナー 

職場やご自宅でご視聴いただけます

中小企業の事業主、人事労務担当者さま向け

働き方改革 オンライン セミナー

参加費
無料

先着30名様

岡山働き方改革
推進支援センターでは
職場やご自宅でも受講できるよう、
セミナー「シリーズ☆働き方改革」を
Zoomで開催します!



いずれも15:00~15:40(質疑応答込み)

シリーズ☆働き方改革① 労働時間・年次有給休暇編

7月14日(水) 9月8日(水)

労働基準法によって定められている時間外労働・休日労働や年次有給休暇の取得については、正しい知識で適切な運用がなされていないと思われ、労使間のトラブルに発展することがあります。

本セミナーでは、「36協定新様式の書き方」「変形時間労働制の導入」「年次有給休暇の上手な付与」について学びます。

シリーズ☆働き方改革② 就業規則編

7月28日(水) 9月22日(水)

就業規則を一言でいえば、労務管理全般に関する会社と従業員の約束事です。労働基準法では10名以上の労働者がいる場合に策定及び届出が義務付けられており、就業規則に不備があれば労務管理に思われ、支障が生じることがあります。

本セミナーでは、就業規則作成における重要ポイントについて学びます。

シリーズ☆働き方改革③ 同一労働同一賃金編

8月4日(水) 10月6日(水)

2021年4月から中小企業においても、正社員と非正規社員の間で不合理な待遇格差が禁止となりました。これを受けて、多くの会社で、非正規社員であるパート・契約社員等の待遇の見直しの取り組みを始めています。

本セミナーでは、同一労働同一賃金へ対応で注意すべき事柄について、実際の裁判例を交えながら具体的に分かりやすく学びます。

シリーズ☆働き方改革④ 人材定着・ハラスメント編

8月18日(水) 10月20日(水)

2022年4月から中小企業でもパワーハラスメント防止措置が事業主の義務となります。

世の中にハラスメントという言葉だけが独り歩きしているなか「実際にどのような影響が会社に出るのか」「パワハラと人材定着の関係は?」という事業主の疑問に分かりやすくお答えするとともに、従業員が働きやすい職場づくりとは何かについて学びます。



厚生労働省岡山労働局委託事業

ご参加にあたって

- Web会議システム「Zoom」を使用します。ご利用にあたってはZoomアプリのインストール等、事前に準備していただく必要があります。
- 迷惑メール等の受信拒否のためにドメインを指定されている場合は、あらかじめセンターのドメイン(@crest.ocn.ne.jp)を受信できるよう設定を変更してください。
- 指定されたアドレスにZoomの参加URLや資料、アンケートを送付いたします。
- セミナーの質問は時間の都合上、回答が後日になる場合があることをご了承ください。
- 事前に質問がある場合あるいはセミナーを受講した後に質問がある場合はメールでお問い合わせください。後日、電話もしくはメールにてご回答いたします。
- セミナー受講後は、必ずアンケートをセンターまでご送付ください。
- 開始時間の5分前にはスタンバイしてください。
- セミナー受講は無料ですが、通信費は参加者のご負担となります。
- セミナーの録画・録音・第三者への配信及び利用等は禁止します。

お申し込み方法

セミナー開催の2日前までにお申し込みください。

①FAXでのお申し込み

 086-206-2027

FAX申込書			
参加希望 セミナー			
貴社名			
ご住所			
TEL		FAX	
氏名		役職	
業種		従業員数	
E-mail	※必ず記入してください。		

②オンラインでのお申し込み

QRコードを読み取り、必要事項をご入力ください。
また備考欄に参加を希望するセミナーの日付をご記入ください。

<https://www.oka-hatarakikata.com/>



お問い合わせ

岡山働き方改革推進支援センター

〒700-8556 岡山市北区厚生町3丁目1-15 岡山商工会議所5階
TEL : 0120-947-188
e-mail : hatarakikata@crest.ocn.ne.jp

岡山 働き方改革

